

# 戦後肢体不自由教育における脳性マヒ問題

—東京都立小平養護学校と映画「ともだち」(1971)—

中 村 尚 子\*

## はじめに

わが国の障害児教育は日本国憲法と教育基本法(47年)のもと、関係者の努力によって徐々に形づくられ、現在に至っている。戦後初期の盲学校、ろう学校の義務教育実施、養護学校の義務制が施行されないもとのさまざまな教育実践の蓄積と1950年代に入ってから、の公立養護学校整備特別措置法制定や特殊教育行政の確立と整備計画制定、1960年代後半から1970年代にかけての不就学をなくす取り組みと養護学校義務制実施(1979年)と、障害のある子どもと保護者の教育へのねがいを一つひとつ実現してきた歩みがあった。戦後70年を迎えた現在、初期の関係者の多くは故人となり、60年代以降の時代を築いてきた人びとからの聴取や史料・資料の保存が課題となっている。そうした史料・資料の一角をなすものの中に映像がある。

玉村は、「障害児者の教育や福祉の分野で、実践を反映した劇映画からドキュメンタリーも含んだ映像・映画が作られていくのが1960年代であろう」と述べている<sup>1)</sup>。この指摘を受けて、筆者は玉村らが組織した戦後障害児教育福祉実践記録史研究会に参加し、主として関東以北の実践映像を収集し、肢体不自由教育の発展過程を文書記録と映像の双方から分析する試みを行ってきた<sup>2)</sup>。小論は、この研究の一環に位置づくものである。東京都で光明養護学校に次いで2番目に開校した肢体不自由養護学校である小平養護学校を中心に描いたドキュメンタリー映画『ともだち』を対象として、そこに描かれた当時の脳性マヒ児の現状とその教育について分析する。

## 1 肢体不自由教育における脳性マヒ問題の顕在化

肢体不自由教育の対象となる子どもの障害は、医療の進展の影響を受け、時代とともに変化している。結核や栄養状態に由来する疾病を原疾患とする肢体不自由、脊髄性小児マヒ(ポリオによる後遺症)などは1960年代まである程度を占めていた。たとえば、高木憲治らによって1954(昭和29)年に実施された肢体不自由児実態調査(不就学児を含む小学校学齢児、6県抽出調査)の結果によれば、肢体不自由児の割合は0.67%で、「脊髄性小児マヒ20%、脳性小児マヒ14%」であった<sup>3)</sup>。

ポリオは伝染性の疾患である。わが国で症例が報告されたのは1910年。以来、数度にわたって大流行に襲われたが、戦後は1951年、1960年に大きな流行があった。この流行の影響を受け、1960年代前半まで肢体不自由児施設入所児の30%程度がポリオであった。1961年に生ワクチンの接種が実現し、流行は急減する<sup>4)</sup>。また、高木らの調査では脳性マヒと同率の14%あった「結核性骨関節疾患」も結核の予防と治療の進歩とともに減少する。

ところで肢体不自由養護学校が全国で本格的に設置されはじめるのは、1956年の公立養護学校整備特別措置法制定以降である。それ以前、学校形態としては戦前に開校した東京都立光明小・中学校(1932年開校、以下、光明養護学校という)があり、そのほか児童福祉法下の肢体不自由児施設内での教育、その発展形態としての近隣の義務教育学校の特殊学級教育などが関係者の努力によって行われていた。後者も公立養護学

\* 立正大学社会福祉学部社会福祉学科

キーワード：肢体不自由教育、脳性マヒ、小平養護学校、映像

校整備特別措置法施行によって、徐々に養護学校となっていく。上述のような対象児の障害種の変化という点では、肢体不自由児施設併設でできた養護学校ではポリオから脳性マヒへと緩やかにその中心が移行していくのに対し、施設併設ではない通学児を中心とした養護学校では開校時から脳性マヒ児を多く受け入れている。たとえば1955年度開校した大阪府立堺養護学校では、当初、脳性マヒは53.3%、1961年度開校の東京都立江戸川養護学校は78%であった<sup>5)</sup>。同時に障害の程度も重く、江戸川養護学校では小学部入学児童において歩行ができない者の割合が、1965年度で41%であった<sup>6)</sup>。脳性マヒ児の中には就学猶予・免除を受けていた子どもも多かった。

脳性マヒ児に対する教育は1960年代後半、肢体不自由校にとっての大きな課題であったといえる。

## 2 脳性マヒ児教育の本格化

脳性マヒ児の増加、加えてその障害程度の重度化という現実に対して、肢体不自由教育はどうすべきか。四肢の不自由さを補いつつも通常の教育課程を基本にした教育課程を組むことを念頭にした教育では十分ではないのではないか、特に教育の単位である学級集団編成のあり方や機能訓練を充実させるための方策を求める議論が重ねられていく。

### (1) 学級編成

光明養護学校では、小学部において身体障害別の編成や学習能力別の編成などを試み、1962年度からは学年をこえた「特別学級」も開設している。しかし、「特別学級」を編成しても、けっして「均一」の集団ではなく、教育実践は困難をかかえていた。たとえば同校の研究紀要には次のような記述がみられる<sup>7)</sup>。

「低水準児の中に非常によく伸びる可能性を持った児童と、その逆の児童とが混在していてこの両者に同一知能水準だからという理由で同じ取扱いをすることはできないという点で、いわゆる精薄特殊学級とかなり違っている。」

「視覚障害（弱視）、聴覚障害（難聴）、てんかんといった様々な異質な障害が合併されているケースが多く（本校のこれまでの実体では、平均して三重障害児とみなしうる）このために同一教材はおろか、一斉授業さえ困難になる場合がしばしば生ずるのである。」

江戸川養護学校では、開校当初から「全く入学選考

基準のない形」で受け入れ、「低IQ児、未就学児（就学猶予・免除であった子ども一筆者注）、問題行動を伴うけいれん発作所有児など」が入学した。初年度から小学部の学年を取り払った「特別学級」を設置し、「低IQ」問題に対応しようとした。しかし、「CP児の激増と、その個人差の多様さに接し続けた私たちは、子どものケースに応じた指導をすすめるためにはどうしたらよいのか夜遅くまで話し合いを続けた」という<sup>8)</sup>。

### (2) 機能訓練

光明養護学校では戦前から「治療」の名称で機能訓練の時間が設定されてきた。肢体不自由児にとって、四肢の運動機能の回復は必須と考えられ、開校時から看護婦を配置してこれにあたった。戦争末期から1949年まで、上山田温泉で集団疎開生活を送った時期も、機能訓練は継続された<sup>9)</sup>。1950年代、養護学校として本格的な実践を展開する時期となり、児童生徒数の増加と脳性マヒ児の割合が高くなったことで、看護婦による対応をこえ、機能訓練の充実は緊急かつ重大な課題となった。

日々、教室で教育を行っていた教師たちの声に押され、光明養護学校校長が三療（マッサージ・鍼・灸）資格者を「技師補」として雇い入れたのが東京都の機能訓練専門職配置の第一歩となる。1958年のことである。時間割にも「機能訓練」が組まれた。翌年から、「委託料」というきわめて不安定な身分で担当者が4人増員された<sup>10)</sup>。その後、こうした職種の違いが維持された状態ではあったが、1963年以降、「機能訓練師」として新設の肢体不自由養護学校に専門の担当職員が配置されることとなった。1964年当時、4校に15人が配置されていた。

肢体不自由養護学校における教育課程についてみると、1963（昭和38）年改訂学習指導要領肢体不自由編（小学部）に、教科として「体育・機能訓練」が設定されたことにより、その教育内容や担当者について新たな課題となっていた。とりわけ、指導要領中、機能訓練は「特別な技能を有する教職員が、学校医の処方に基づき」指導するとあったことから、担当者の専門性が問われることになったのだが、実際には「特別な技能を有する教職員」についての具体化は図られなかった<sup>11)</sup>。

1964年9月、文部省（当時）主催で初めて全国養護学校機能訓練講習会が開催された日程に合わせ、日教

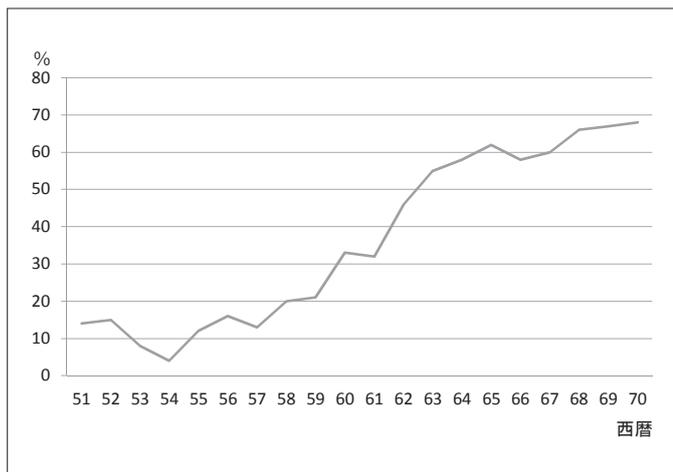


図1 小平養護学校の脳性マヒ児の割合の推移  
(同校20周年誌「道」1970年, p.40より作成)

組特殊学校部主催で全国機能訓練担当者協議会が開催された。三十余名の参加があったというこの集会で、「全国養護学校の機能訓練担当者は教諭、養護教諭、実習助手、技師補、看護婦、保母、技術心得者など、まちまちであり、体育・機能訓練への位置づけの意義があいまいに解釈されている実態がわかった」と東京の参加者が報告している。<sup>12)</sup>

実習助手という職種が確立した東京都では、機能訓練に携わる職員集団が形成され、ひきつづき職務上の改善を求めるとともに、機能訓練内容や発達等に関する自主的な研修が積み重ねられていった。その結果、指導計画の立案、担任との協議、保護者への指導など教諭と同等の職務を行う機能訓練師は本来教育職であるべきだろうという方向性をまとめ上げていくことになる。

### 3 ドキュメンタリー映画『ともだち』

以上に述べたような、不就学となっていた子どもたちの就学と脳性マヒ児の増加という1960年代後半の肢体不自由養護学校の実像を残しているのが、ドキュメンタリー映画『ともだち』(1971年)である。東京都立小平養護学校に開設された脳性マヒ児学級を中心に追いつつ、障害児に対する当時の社会のあり方を問うている(カラー、45分)。

#### (1) 東京都立小平養護学校

小平養護学校はつぎのような歴史をもつ。

1948年 東京身体障害者職業補導所開所, 1949年同

#### 資料1 「ともだち」タイトルバック

監修 重障児教育研究会  
企画 朝日新聞厚生文化事業団/日本オリベッティ株式会社  
制作 株式会社 朝日テレビニュース社  
協力 東京都立光明養護学校/東京都立小平養護学校/  
山梨県立山梨養護学校/山梨県立山梨養護学校あ  
けほの分校/東京小児療育病院

スタッフ  
制作 館 公明/室谷泰三  
脚本・演出 杉原せつ  
演出助手 相沢道義  
撮影 栗林剛三  
撮影助手 高橋昭一  
照明 三宅誠三  
照明助手 藤井礼三郎  
音楽 三木 稔  
ナレーター 坂本長年  
録音 竹上隆夫  
ネガ編集 田中竹子  
制作主任 飯島克己  
現像 東洋現像所

付属病院開設(1950年財団法人多摩緑成会)

1949年10月頃 補導所講堂に「学童教室」を開設。

東京都の児童相談所から委託託を受け入れる。戦災孤児の中で身体の不自由な子どもが集められた。

1950年3月 整育園となる。<sup>13)</sup>

入所児の教育を手探りで始める。7月、「多摩緑成学園」として私学課の認可を受ける。

秋 光明小・中学校の松本保平校長、整育園を訪問。

10月 東京都立光明小・中学校多摩分校として認可(幼稚部と高等部は既存のまま継続)

1951年1月 開校式<sup>14)</sup>

1958年12月 次年度より独立校となることが決定

1959(昭和34)年4月 東京都立小平養護学校開校分校開校当時の様子について、東京都教育委員会はつぎのように記述している。

「学部の形態は整ったが、実際には教室はなく、当時隣接していた『東京身体障害者職業補導所』の講堂の3分の1を借用し、小27名、中15名を対象に複式授業を行った。その後も校舎の不足状況がつづき、教室を間仕切りしたり、廊下の片隅なども使用する時もあった。多摩分校における開校から7年間の病類は、結核性骨関節疾患34%、弛緩性マヒ17%、脳性マヒ17%、その他となっている。<sup>15)</sup>」

図1は、光明分校時代から20年間の脳性マヒ児の割合である。

「昭和30年になると、CP児が急激に増加した。とはいえ、当時の肢体不自由児の中にあっては、ごくわず

かなものであった。しかし、かれらにも施設内で教育をしてみよう、いわゆる学校形態の中の教育は困難でも、日常生活の中で訓練と学習を密接に関連させて、総合的に教育してみたら、という園長はじめ、職員<sup>16)</sup>の意向でCP学級が開設された。」

1959（昭和34）年度、小平養護学校となった当時、全校児童生徒113人中整育園生が87名であった。多摩地区の肢体不自由校が1校であったことから徐々に通学生が増加する。1964年にはスクールバスが1台配車され1964年度には全校児童生徒134人で園生85人、通学生49人であった。1968（昭和43）年には全校児童生徒193人<sup>17)</sup>に対して園児74人、通学児119人と逆転する。通学生の中には就学猶予・免除を受けていた子どもも多く、「昭和35年障害・機能等さわめて重度の脳性マヒ児の特別学級が、父母や園長の要請もあって発足した。これがいわゆる特別クラスの出発点となった」<sup>18)</sup>。

脳性マヒ児は徐々に増加し1963年には55%と半数を超えた。

小平養護学校では、特に座位のとれない重度の脳性マヒ児が入学してきたことが特徴である。

「42年（1967）には園児以外に通学生にも全介助を要する重障児を受け入れるようになった。これが一つのきっかけとなって、さらに43年度、様々な波紋を投げの中で六名の重障児が入学し、重障児の教育への模索にはいった」<sup>19)</sup>。

『ともだち』の中心的舞台となる脳性マヒ学級の担任、加藤寛二は、小平養護学校に赴任したばかりの1967年4月、脳性マヒ児学級の担任となった。映画はこのクラスの1970年を中心に、当時の重症児問題に迫った作品である。

## (2) 制作意図と監督・杉原せつ

『ともだち』の企画は「日本オリベッティ株式会社朝日新聞厚生文化事業団」、制作は「朝日テレビニュース社」、「重障児教育研究会」という自主的な研究会が監修を担ったとある。オリベッティはタイプライターの会社で、映画の当初の意図は、書字が困難な脳性マヒ児にタイプライター技術を体得させることによって、自己表現の力を伸ばすことができるということをPRすることにあつた（資料1参照）。

脚本・演出を担った杉原せつ（1917年～）は、戦後、日本ニュース社に勤務し、映画ニュースの制作ののち、記録映画の分野での仕事を手がけるようになった映画

制作者である。

杉原は『ともだち』制作の関係資料を多く残している。取材ノート、シナリオになる前の制作意図を綴ったシノプシス、シナリオ、カット割り等々である。これらから、当初の制作意図であるタイプライターの活用から重症児問題を社会に問う映像へと大きく舵をきることとなる過程をたどってみよう。

### ○「シノプシス 心身障害児の問題」（1970年7月）

- ・短い期間と、おおまかな調査の結果から気がつきましたことは、…ずばり、一般人対象に見せる位の心づもりで、映画の内容を考えていった方がいいのではないかということです。
- ・ひとりで、／立つことも不可能な、重障児たちが、／床に敷かれた、じゅうたんの上に、／めいめい、／思い思いの姿で横たわり、授業（？）を受けている。／その、異様な様子に、／カメラ、一瞬、とまどう。
- ・カメラは、／この、子らと、／対等の、低位置から、／その、／表情に、語りかけてみよう。／彼らの、／語りたこと、／訴えたいこと、／欲していること、／それらは、／一体、なんなのだろう。／同じ人間同志である、／我々と、どこに、どんな、／ちがいが、考えられるのだろうか。

加藤学級と杉原の出会いは偶然であった。2度目に小平校を訪問した1970年7月のある日、宿泊など校外行事のためほとんど子どもたちがいなかったなか、「たまたま加藤学級が残っていた」。そこで行われていたのは「なつやすみのくらしかた」。

「教室の片隅に敷かれた絨毯の上に、7人の生徒のうち、座っているのは二人だけで、あとの5人は全部寝転んだままの姿勢で先生の話を聞いているのだ。…私は、一瞬どう対応したらよいか戸惑った。…ここで、今一つ、印象深く頭に刻みつけられたことがある。それは、私のはじめてみる、加藤先生というひとりの先生と、重障脳性マヒの生徒（子ども）たちとの、実に、血の通った暖かな対話のやりとりの模様である」<sup>21)</sup>。

杉原は障害児に初めてふれたわけではない。1969年に、「ぼくは一年生」（朝日テレビ）というサリドマイド児のテレビドキュメンタリーを制作している。また西多賀病院の筋ジストロフィー児を描いたドキュメンタリー映画「ぼくのなかの夜と朝」（1970年）の制作に随行した体験もあった。しかし、加藤学級での体験はそのどちらとも異なっていた。意思疎通の困難な子ども

もたちと心を通わすことができるのだろうかという思いを抱いたという<sup>22)</sup>。

この出会いから、映画の構想を重症脳性マヒ児の置かれている現実に傾斜させていく。シノプシスでいう「おおまかな調査」とは、徹底した取材である。取材ノートには、聞き取ったことがらが整理してある。新宿区立鶴巻小学校ひまわり学級、目黒区立油面小学校若竹学級、東京学芸大学、東京教育大学、新宿区肢体不自由父母の会、東京都立小平養護学校、久留米園、日本短波放送の大野智也氏、東京都立光明養護学校、東京小児療育病院、東京都立教育研究所、在宅児の家庭などである。

東京小児療育病院の取材ノートから(部分抜粋)：「重障児は義務教育に入っていない。重障児は教育しなくてよいのか!! 小平40名(2クラスしかとらない)。1日1,200(円?) 親の負担で病院に来てもらっている。13名対象。7名まで重症(週3日)。ベッドスクール。6歳過ぎれば教育の対象で保育の対象ではない。障害児対策は国家は一貫したものがなくこまざりである。

在宅児の家庭を訪問して：こういう病気に対しての医療行政機関、福祉行政機関等々の貧しさ、そして、その子がいるために、より一層複雑化してくる家庭事情、さらに加えて冷酷な社会の眼……、そういう中でひとり必死にわが子の生命を守り育て、ゆかねばならぬ、肉体的、精神的なその辛苦、こうしたいっさい、もろもろの重荷がずっしりと母親たちの両の肩にのしかかっていた訳である。」

取材をとおして、社会問題としての障害児問題、とりわけ重症児の教育問題への関心を強めた杉原は前記のようなシノプシスを書き、1970年夏にシナリオを書きつつ、撮影を始めた。

#### ○肢体不自由児オリベッティ・サマースクール(1970年8月5日～8日)

中学部～高等部の生徒が参加したタイプライター研修(日本オリベッティ・重障児教育研究会共催)を撮影し、「ある子供達の夏」というタイトルで、12分55秒のカット割りを作成。結局、この作品は独立したものとしては仕上げていない。『ともだち』の一部を構成するものとなった。

#### ○「シナリオ 仮題 ある子どもたちの声」(1970年8月)

「対象になります子どもたちにつきましては、学校が

夏休みとなっておりますので、充分子どもたちと接する機会のないまま想像で書かねばならぬところが何か所ありました。／撮影をすすめます段階で、又、いろいろとまさぐりながら本質的な問題を把握してゆきたいと考えております。」

タイトルからエンディングまで24のシーン。養護学校の重障児教室、医師による脳性マヒの解説、車いすを押して街を歩く母子、小平養護や光明養護での授業場面、在籍児の家庭訪問、東京小児療育病院、タイプライターを打つ場面とその作品、在宅児の訪問調査、特殊学級の教室、養護学校高等部の職能科などの場面で構成されている。

#### ○「ともだち〈解説台本〉」

取材とシナリオの修正をしつつ、1970年夏休み明けからは小平養護学校での撮影が本格的にはじまった。しかし、「約一ヶ月間、カメラはひとつもまわさず」であった。「スタッフは、ひたすら生徒たちと仲の良い友だちとなるために、その時間を使った。」そのことについて、映画完成後、杉原は次のように述べている。「…この映画を撮るために一番必要なこと—それはスタッフ全員が、まず、この子どもたちを正しく理解しなければならぬ。そして、私たち自身が、子どもたちを特別な人間とみるような意識から昇華したところまでゆかなければならぬ<sup>23)</sup>。」

1970年末までに撮影をすすめつつ、カット、編集がすすめられた。最終的な「台本」をまとめる際に書かれたと思われるメモには、次のようにある。

・手書きメモ「今度の映画は、①脳性マヒの重障の子どもたちとは、どんな子どもたちかということ、主として彼らの学校生活を通して描いたわけですが、この点では小平養護学校でかなり重要な点が見つかったと思います。②従って、一人ひとりちがった障害をもったこの子どもたちにいったい、どんなことが要望されるのかということも、彼らの撮影した中の生活ぶりを積み重ねることによって必然的に示唆されてゆくように構成が出来上がると思います。③タイプはそうした中のワンシーンとして登場させる予定です。④台本に書きました終わりの特殊学級の下りの話は、長さの上で無理なので割愛しました。(以下略)」

最終的なタイトル「ともだち」は、タイプライターのサマースクールの参加した生徒の作った詩からとられた。『ともだち』は、1971年2月、朝日新聞厚生文化



写真1 登校風景



写真2 朝の会



写真3 教室にて



写真4 機能訓練の時間

事業団主催で東京・朝日講堂において、ねむの木学園理事長宮城まり子氏の講演と五十嵐喜芳氏の独唱とともに公開された。

### (3) 映画の概要

以下では、主なシーンとナレーションに基づいて『ともだち』の概要を紹介する（本研究は当初、加藤所蔵のVTR版をもとにすすめたが、2015年9月、杉原から所蔵の16ミリフィルム完全版が提供され、これをデジタル化した。「 」内はナレーション）。

タイトルの前に、脳性マヒの説明と映画の意図を記した短い英文が流れる。

#### 小平養護学校のシーン

映画の冒頭、霧の中、松葉杖の少年やマヒのある少女たちが小平養護学校に登校してくる（写真1）。

渡り廊下を車椅子や松葉杖で登校してくる子どもたち。1階から2階にボールを投げ上げている少女など、学校の朝の時間に光が当てられる。

加藤学級の紹介「このクラスには、脳性マヒの重い子どもたちが七人、勉強しています。二年生と三年生と、六年生の子どもたちが一緒です。毎朝の生活の時

間、先生は、連絡帳に書いてあったことを話題にしながら、子どもたちとお話をします。この時間のうちに、先生はその日の子どもたちの健康状態や、心の動きをつかみます。」写真2、写真3でわかるように、教室の掲示物や黒板、本棚が低い位置にある。連絡帳を読み上げながら、子どもを膝に抱えている。

連絡帳を書いたり、校庭で立ち話をする付き添いの母親たちにもカメラは迫る。

機能訓練を受ける子どもたち（写真4）。「脳性マヒの子どもたちは、殆ど手足に何らかの運動障害を受けています。その機能を回復（改善）させるために、週4時間専門の訓練士によって訓練を受けます。」

撮影当時1970年度、小平養護学校では実習助手身分の機能訓練師が4人で担当していた。

文字を書く子ども。「人間は言葉をつかって話をしたり、文字を書いて自分の考えをひとつにたえたりするということが、毎日の生活の中で欠かせないことです。しかし、脳性マヒの子どもたちの大部分はこのようなことが、不自由であり、困難です。それでも子どもたちは、その不自由さを乗り越えて必死に書こうとしています。（中略）それは、ほんの僅かな変化にみえて



写真5 東京小児療育病院の入院児



写真6 母子訓練

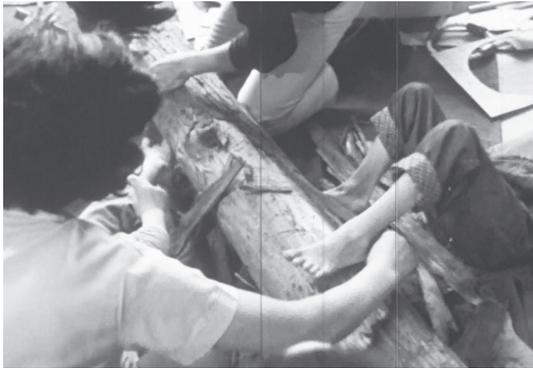


写真7 木の皮に触る



写真8 車椅子での外出

も、この子どもたちにとっては大へんに価値のあることなのです。」

#### 東京小児療育病院のシーン

ここでは、東京小児療育病院という学校外の施設にカメラを移し、1970年時点での子どもたちの現状が映し出される。「学校に行く年齢になってもまだ病院に残っているものが50人近く」いる、「この子どもたちでも、適切な教育の場を与えられれば、少しずつであろうとも必ず心身の発達を促すことができるのです。しかし現状では養護学校にも入学を許されない子ども、教育の機会を与えられない子どもの方がむしろ数多く残されているのです」(写真5)と社会の不条理を訴える。さらに、同病院の藤永院長(当時)が脳性マヒを解説し、早期からの機能訓練の重要性を指摘する。写真6は、就学前の子どもたちの母子訓練の様相である。「熱心な母親の一人は、往復6時間もかかる道のりを、3年間ほとんど休まず今もなお通い続けています。」0歳から6歳までの就学前の子どもたちの訓練を中心としている。

#### ふたたび小平養護学校

1年生の教室や図工の授業などが撮影される。

「人間は社会的な動物だと言われます。人間は人間とつきあい、関係を保って生きています。そのためには、コミュニケーションが必要なのです。脳性マヒの子どもたちの場合、大部分が、人の声をうけいれる能力はあるのですが、発声が不自由なために、コミュニケーションを困難にし、学習面でも、人間的成長の面でも、大きな障害になっています。／そこで、先生は、子どもたちがひと言でも多く話せるように懸命に努力します。」

「めったに触れることのないであろう自然の感触が先生の手で教室の中に持ち込まれてきました」(写真7)と木の皮に触ったりこれを剥いだりする授業場面。「この子どもたちは、健康な子どものように、みずからさまざまな経験をもつことができません。それを補って、経験の範囲を広くするために、先生たちはいろいろのことを考えるのです。」

#### 町に出る親子、在宅の親子のシーン

ここで、障害児と社会に目を向ける。外出してレコード店で買い物をする母子(写真8)。

さらに在宅児の家庭にも視線を向ける。たくさんの玩具が置かれた部屋で、うつぶせで遊ぶ男児、寝返り



写真9 在宅児

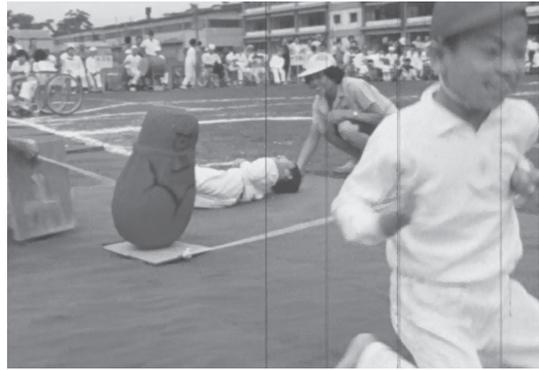


写真10 秋の大運動会



写真11 音楽の授業



写真12 いも掘り遠足

など簡単な訓練をする母親。母親の声が流れる。「市の教育委員会の方から巡回に来て、この子の場合、知能の方は別に障害をもっていないので、教育方面に力を入れていくようにいわれまして、まあ、いくらか気持ちも明るくなってきた様なものですが、口もきけないってということで、はたしてどこまで、どういう教育ができるかは心配です。」

#### 小平養護学校の他の教室や運動会のシーン

4つの教室などを映し、学校に通うようになって大きく変化したことを描く。

「（一年生）入学当時は4人がおしめをつけていました。それが半年足らずで二人のおしめがとれました。」

「学校に入ってからこうした子どもたちの変化は、たとえわずかずつであろうとも、家に閉じこもっていた時には見られないものでした。」

- ・運動会 子どもたちを応援する母親たちの笑顔が印象的である。寝返り移動で競技に参加する子どもにカメラを向けた（写真10）。
- ・加藤学級 音楽の場面（写真11）。授業をすすめていた加藤は、映像を見て、子どもが懸命に歌っていることに気づかされた<sup>24)</sup>と後に述べている。

- ・いも掘り遠足（写真12） 子どもたちはどろにまみれながら自分の手で収穫した。その後、教室にて話し合い。

#### タイプライターを打つ生徒

- ・映画は、タイプライターを使った教育指導へと移っていく（写真13）。電動タイプ、カナタイプ、キーガード付のタイプなど子どもに合わせて多様な種類。
- ・電動タイプライターを使い始めて2年の少年は作曲の勉強中。
- ・高等部のクラスで「自由」という題で作文を書いている。

「話すことも、書くこともできなかった生徒が、文字を機械によって打ち出し、自分の意志を他人の前で表現することができるようになりました。」

- ・サマースクールの研修会で子どもたちが表現した文章や絵が映し出される。

映画は、つぎのようなナレーションで幕を下ろす。「教育の可能性を見つめて、よりよい環境・より適切な道具の開発によって、この子たちは、もっともっと豊かな人生をつかむことができるでしょう。」

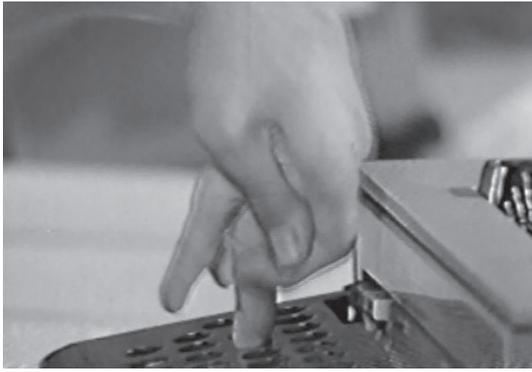


写真13 キーガードのついたタイプライターを打つ

#### 4 考察 — 『ともだち』が描いたこと

以上みてきたように、『ともだち』は当初のタイプライター活用とPRという企画意図を越えて、1970年前後の肢体不自由教育をめぐる諸問題を描き出している。それは制作者、杉原の意図であった。

1) 1960年代から70年代にかけて、肢体不自由養護学校の在籍児に占める脳性マヒの割合は非常に高くなる。『ともだち』は脳性マヒの中でも、「重度」といわれる障害の子どもたちの学校教育の実際を描いている。この点では、ほぼ同時期に制作された『愛と力』(1967)において中心的に描かれている光明養護学校の授業風景とは異なる。机や椅子を取り払ったじゅうたん敷きや低位置の黒板という教室の仕様、教材、教師の視線、話しかけ方など、試行錯誤の中での実践である。学校教育の現場としてこうしたクラスを編成した例としての貴重な映像である。

担任の加藤は、つぎのように述べている。<sup>25)</sup>

「ともすれば、親でもわれわれ教師でも、子どもの生活を大人の生活のテンポに合わせて流してしまい、子ども自身が何を考え、何を願い、外からの刺激や介助をどのように受けとめているかを、彼らの表出する言葉が不自由であり不十分であるがために、しっかり把握し得ないことが多いのではないだろうか」と考え、学校生活のあらゆる時間、空間を寝たままの子どもの目線で見直す。「高い所の時計も、カレンダーも下にかかけさせた。」

「彼らを脳性椅子に腰かけさせておくためには、帯で結わえておかないとずり落ちてしまう。したがって椅子にかけさせている限り1日中しばりつけられている。自分ではほども動くこともできない。家に帰るまでこの状態なのだ。／私は、まずその子の一番自然

な状態におくこと、そして、自分の意志で、自分の力で可能な限り動ける状況を創り出していきたいと思った。／そう思ったとき、椅子からじゅうたんの上に全員下ろすことから始めた。」

当時、映画を見た感想の中に、「重い障害をもった脳性マヒ児の教育をどうするかは、従来のわれわれの持っている教育のパターンでは解決できない程の新しい教育観、目的を要求されるのではないだろうか。／教育に下限はないといわれる時に重障児の教育をひとり、ひとり考えるために、この映画はよい素材である<sup>26)</sup>」という指摘があった。加藤も、筆者のインタビューにたいして当時のことを振り返って、価値観の転換が迫られたと述べていた。

このように『ともだち』は、肢体不自由校の脳性マヒ問題、さらにその重度化という事態を共有し、教育のあり方を問う映像であった。

2) 学校教育(義務教育)の枠外の子どもの問題に目を向け、東京都希望者全員就学前の障害児と家族の教育、社会からの拒絶の現実を描き出している。同時に、その対策をとろうとしない政府への批判的な視点をもって映像が訴えかけてくる。

「全国にいる大勢の脳性まひの子どもたちの中には、教育面からも医療面からも放置されているものが少なくありません。そういうお母さんの中には養護学校や特殊学級のあることすら知らない人もいます」というナレーションのあと、在宅の子どもをとらえ、同じ年ごろの学校での子どもたちを対比する場面などはそうした意図が明確である。

子ども自身が内面を表現するための方法としてタイプライターを用いることの有効性を描くという意図は、この教育に携わる人びとを主な対象とするものである。杉原は、「一般人に見せる位の心づもり」で、「本質的な問題を把握してゆきたい」という思いでシナリオを作成した。出来上がった作品は、後者の本質を見る者に迫っている。結果として前者、つまりタイプライターによる内面表現の意義を際立たせることになったといえる。

当時の整肢療護園園長であった小池文英氏は、『ともだち』鑑賞後、つぎのように感想を述べている。

「この映画は、脳性まひ児、とりわけ重度の脳性まひ児の実態を詳細に、しかも実的に的確に描いてきた点が第一の特色であると思う。最近、脳性まひの問題が、ようやく社会の関心をよぶようになってきたのである

が、その真の姿、悩み、問題点を十分に理解している人はまだ寥々たるものであろう。こうした状況下において、この映画は社会的理解を広め、かつ深める意味において、非常に役に立つであろうと考え、誠に喜びに耐えない。」

杉原が意図したところであったといえよう。

## おわりに

本報告は、『ともだち』の描いたものから知ることができる、1960年代後半から70年代にかけての障害児教育を素描したにすぎない。

今後の課題としては、映像に視点を充てて、いまま少し杉原の仕事を掘り起こすことがある。

また、これを手がかりに、多摩地区唯一の肢体不自由校として開校し、しかも肢体不自由児施設から出発したという特徴をもつ小平養護学校の歴史を詳らかにする必要があろう。

最後に光明養護学校、小平養護学校、江戸川養護学校、北養護学校と全員就学に向かって開校する東京都の肢体不自由教育について、当時の課題を明らかにしつつその発展過程を明らかにすることも課題のひとつとしたい。その作業の中には介助員制度、機能訓練師制度などの特徴的な制度の詳細を分析することが含まれる。

## 謝 辞

執筆に際して、『ともだち』の存在をご教示くださった遠山陽子氏（元小平養護学校教諭）、VTR版の映像のほか資料提供や聴き取りに協力くださった加藤寛二氏（同）、制作者の杉原せつ氏、数々の助言をくださった松本昌介氏（元光明養護学校教諭）に感謝します。

本稿は、平成26年度放送文化基金助成による戦後障害児教育福祉実践記録史研究会（代表玉村公二彦）「福祉社会形成期における肢体不自由教育映像の研究」の研究成果の一部である。

## 注

- 1) 玉村公二彦・服部敬子（2013）戦後京都府における障害児教育の進展と学校づくり—京都府広報映画『人』（1968年）を中心に—。福祉社会研究，第14号。
- 2) 中村尚子（2015）戦前から1950年代の映像にみる肢体不自由教育—東京都立光明養護学校の記録から—。立正大学社会福祉研究所年報，第17号，pp.39-54。中村尚子・玉村公二彦・越野和之（2015）戦後肢体不自由児教育の発展過程と東京都立光明養護学校—映画『愛と力』（1967年）の分析を中心に—。奈良教育大学紀要，第64巻第1号，pp.2-14
- 3) 肢体不自由児（者）の実態調査刊行会（1961）肢体不自由児（者）の実態。東京大学出版会

- 4) 劇映画の分野ではあるが、『しいのみ学園』（1955年）、『われ一粒の麦なれど』（1964年）は、いずれもポリオの流行を契機として制作された映画である。ポリオが大きな社会問題であったことの証である。
- 5) 中村尚子（1996）初期の肢体不自由養護学校における脳性麻痺問題。障害者問題研究，第24巻第2号，pp.75-86。
- 6) 東京都立江戸川養護学校（1966）五周年記念誌。p.45
- 7) 都立光明養護学校（1967）小学部特別学級の編成。光明紀要，第7号。p.18
- 8) 前掲書6），pp.19-20
- 9) 当時の「治療」については前掲2）の中村（2015）を参照。
- 10) 東京特殊学校教職員組合（1965）東京都立肢体不自由養護学校における機能訓練師の闘い。日教組第14次教育研究全国集会発表資料。なお、「委託料」とは日給550円、有給休暇や長期休業中の給与保障、賞与はまったくないという劣悪な条件で雇用であった。委託料機能訓練師問題の改善は、教職員組合の運動課題として東京都に要望されることとなり、1963年度より実習助手としての機能訓練師制度が発足した。しかし技師補、委託料も継続したため、さらに改善運動が続けられた。
- 11) 中村尚子（1999）養護・訓練の指導体制と教育課程上の位置。障害者問題研究，第27巻第1号，pp.83-89参照。
- 12) 東京都特殊学校教職員組合機能訓練師部会・糸山康雄（1965）東京都立肢体不自由養護学校における機能訓練師のたゝかい。日教組第14次教育研究全国集会報告（B5判、謄写版印刷）
- 13) 「当初の肢体不自由児というのは、現在のように脳性麻痺や小児麻痺はほとんどいないで、股関節脱臼やカリエスの子が多く、カリエスのごときは戦中戦後のどさくさで、手当てがされていなかったの、みな相当重症であった。」（高木亮輔（1970）草創時代を回顧して。東京都立小平養護学校創立20周年記念誌「道」，pp.4-6。以下、「道」と記す）
- 14) 当初の子どものようすを、昭和26年5月、多摩分校に赴任した岡野は次のように述べている。「薄暗い建物も貧弱な設備にも別に驚きはしなかったが、手足が自由にきかない子どもがこんなにいるということ、結核性疾患とかで毎日多量の膿を出し、長い金属棒を体の反対側に出してしまうのではないかと思うほど突っ込まれても痛とも何とも言わずに治療を受けていること、それらが肉親のもとを離れてギブスベッドに横たわったり駆け回ったりしていることが、一種異様なものに見えた」（岡野勉恵（1970）赴任のころ。「道」，pp.27-28）
- 15) 東京都教育委員会（1977）心身障害児全員就学—東京都における経過と課題。p.17
- 16) 加藤寛二（1970）特別クラス。「道」，pp.37-38。
- 17) 「道」，pp.77-78。
- 18) 前掲16)
- 19) 前掲16)
- 20) 前掲16)
- 21) 杉原せつ（1971）映画「ともだち」が完成するまで。重障児とその教育，第8号，pp.4-7
- 22) 杉原せつ聞き取り2014年10月
- 23) 前掲21)
- 24) 加藤寛二聞き取り。2014年8月
- 25) 加藤寛二（1969）学級随想録「小さな第一歩」。重障児とその教育，第2号，pp.6-11
- 26) 映画の感想はいずれも「重障児とその教育」第8号、映画「ともだち」特集による。

（2015年10月31日受理）